



ピカピカの教室だ～！

志原保育所新園舎に初通園した園児たち。
みんな目をキョロキョロさせながらピカピ
カの教室内を眺めていました。

広報

みはま

2005
No 432

4

平成 17年4月1日発行

今月の主な内容

- 2 ▶ 5 平成 17 年度御浜町施政方針
- 6 ▶ 7 紀南病院派遣医師の引き揚げ問題について／狂犬病予防注射・畜犬登録を実施します
- 8 ▶ 9 年金だより／税務署だより／メールボックス鶴殿署／保健だより
- 10 ▶ 11 情報のコーナー／一冊の本・新刊案内
- 12 ▶ 13 ファインダーの向こう側／新志原保育所が開園しました
- 14 ▶ 15 ふれあい交差点／広報文芸／健康逸品この一品／はじめまして／人を大切にするまちづくり

年中みかんのとれる町

人と環境にやさしい 元気な活力あるまちづくり

平成17年度の当初にあたりまして本年度の施政の一端を申し上げます。

昨年度は、御浜町にとりまして、町設立以来の激動の年でありました。平成13年度から検討協議を重ねて参りました、市町村合併につきまして、皆様ご承知のように、最終的に御浜町単独での方向を選択いたしました。

先の私に対する解職請求におきまして、町民の皆様の非常に高い関心のもと、住民投票が実施され、僅差ながら私が信任を受けましたことを私自身強く、そして重く受け止めており、今後の新たなまちづくりに誠心誠意取り組んで参る所存であります。

御浜町にとりまして、平成17年度は、「第四次御浜町長期総合計画」における「前期基本計画」の最終年度に当たります。最終年度は、財政的にも大変厳しい状況にありますが、総合計画の将来像である「人と環境にやさしい 元気な活力あるまちづくり」を目指し、精一杯努力して参る所存でございます。

御浜町を取り巻く環境は厳しい状況にあります。私

は、これからも「出会い ふれあい 語り合い」を政治信条に、住民の皆さんとの対話を大切にしながら、「自立」、「協働」、それに「改革」を政治目標として、町政を推進して参ります。

まちづくりのための 仕組みづくり

御浜町をはじめ、全国の多数の自治体では、極めて厳しい財政状況が続いており、従来のような画一的なまちづくりではなく、地方分権時代に即した、地域の創意工夫や、知恵とアイデアを集結させたまちづくりが求められています。このようなまちづくりの手法につきましては、合併する、しないにかかわらず全ての自治体における課題であることはいまでもありません。

私は、新しいまちづくりに向けての取り組みといたしまして、昨年11月に、組織内に兼務職員4名体制によるプロジェクトチーム「まちづくり推進室」を設置し、新しいまちづくりの計画策定にとりかかりました。スケジュールといたしましては、今年度内

に原案を作成し、今年9月頃を目途に「新しいまちづくりの指針」として位置づけをしたいと思っております。この指針を基に、平成18年度から22年度までの総合計画の「後期基本計画」の策定にとりかかりたいと考えております。

指針策定のための体制といたしましては、「まちづくり推進室」と課長級で構成する「まちづくり計画策定委員会」を軸に職員による「施策分野別検討チーム」13チームを設置し組織を挙げて取り組んでいくところでございます。

さらに、住民の皆様のご意見やご提案をお聞かせいただく体制といたしまして、「まちづくり懇話会」を設置して参りたいと考えており、この懇話会につきましては、「地区別懇話会」も設け、委員には、自治会の役員の方、各種団体の代表者の方々をはじめ、地区毎の住民の皆様からの公募による委員も検討しております。また、この懇話会以外にも、各種懇談会や、住民アンケート調査の実施などを通じて、できるだけ多くの住民の皆様のご意見をお聞かせ

いただきたいと考えています。

指針策定の基本的な方針、考え方につきましては、現在のところ、大きくは三つの柱で構成して参りたいと考えております。一つは、御浜町の経営基盤強化を図るための「行政運営の健全化」、二つ目は、新しい地方自治のあり方を構築する「住民自治の確立」、そして三つ目に、地域が抱える様々な諸問題の解決に努めるための「地域課題への対応」です。

一つ目の「行政運営の健全化」では、財政を含めた行政改革の推進を図るとともに、徹底的な事務事業の見直しや再編を行います。人件費の抑制、組織機構の再編、負担金補助金の整理合理化など、歳出抑制に積極的に取り組み、財政の健全性の確保に努めなければならないと考えております。

現在、御浜町が行っている事務事業の数は、概ね300事業ございます。これら全ての事務事業の見直しや再編を、職員による「施策分野別検討チーム」で、多角的な視点から事務事業全般を評価した上

で、今後の方策や新たな事務事業の構築などに向け、組織を挙げて取り組んでいます。

二つ目の「住民自治の確立」につきましては、平成12年の地方分権一括法施行後、基礎的自治体である市町村の果たす役割は、ますます重要になっており、自己決定・自己責任の原則にもとづく、住民主体の地域づくりを進めることが不可欠とされております。

住民自治を進めるに当たって大切なことは、その地域に住む、住民の皆さん自身が、「必要なこと」や「したいこと」を主体的に考え、地域あるいは、住民の皆さんと行政が地域の抱える課題や、将来への想いを共有できる環境を整備する必要があると考えております。また、「個人にできることは個人が行い」、「地域にできることは地域が行い」、「個人でも地域でもできないことを行政が行う」という「補完性の原理」に基づいたまちづくりを地域あるいは住民の皆様と共に進めて参りたいと思います。

三つ目の「地域課題への対応」についてであります。これまで述べさせていただ

た、一つ目の「行政運営の健全化」、並びに二つ目の「住民自治の確立」を踏まえ、それぞれの地域が抱える様々な諸問題の解決に努めるとともに、「住民の皆さんの暮らしの安心・安全の確保」に主眼をおいた行政施策を推進して参りたいと考えております。

「新しいまちづくりの指針」策定に向けての、私の基本的な方針、考え方を述べておりましたが、御浜町が、真に自立したまちづくりを進めていくためには、事務事業の廃止、縮小など、住民の皆様にとりまして、厳しい内容のものをお示しすることもあろうかと存じますが、ご理解の程をよろしく願います。私が目指す新しいまちづくりとは、「まちづくりの主役は、住民である」との視点に立ち、住民の皆様と知恵を出し合いながら真の協働によるまちづくりを進め、住民自治を根幹とした堅実な行政運営を行うことだと考えているところでございます。

予算編成方針

国は、「改革なくして成長な

し」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」との方針のもと、三位一体の改革など様々な改革を加速させております。

平成17年度の本町の予算編成にあたっては、新しいまちづくりへの取り組みと併せ、事務事業の見直しを始めとした行政改革を推進し、最小の経費で最大の効果を得ることに努める一方、財政の健全性の確保に留意しながら、重要課題への歳出の重点化などにより、各行政課題の実現を目指したところでございます。

予算の規模といたしましては、一般会計で43億6千2百30万円、前年度対比11・5%の減、これに国民健康保険特別会計のほか三つの特別会計を加えた総額は71億9千9百96万4千円、前年度対比15・1%減の編成となりました。

編成にあたっては、三位一体の改革の影響などから、財源不足への対応が大きな課題となり、昨年度に引き続き、財政調整基金の繰り入れを決断したところであります。これは、継続可能な財政構造の確立という目標からは苦渋の

選択となりましたが、一定の行政サービス水準の維持・確保を優先課題と判断したため措置であります。

このため、私を先頭に全職員が一丸となって、現在策定中の「新しいまちづくりの指針」のもと、継続可能な財政構造の確立を念頭に、あるべき御浜町の創造に向け取り組みでおります。限られた財源の中で、今、町にとって一番重要なことは何か、早急にすべきことは何か、といった視点で、事業実施に取り組み決意でございますので、町民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年度における重点事業

新年度においては、5つの重点事業を定め、施策を組み立てております。

1 防災対策の推進

風水害対策

風水害対策では、特に志原川附近の住民への浸水被害が深刻となっており、新年度は、町道東平見一万堂線の浸水対策、また、志原川の河川改修につきましても、引き続

き事業の早期完成を県に要望して参ります。

集中豪雨についていえますのは、早い時期での対応が不可欠であり、今後もパトロール体制の強化を図るなど、防災関係機関との連携を密にすることにより、住民の皆様への素早い情報提供に努めて参ります。

土砂災害への対策につきましては、県事業として土砂災害警戒区域の現地調査が実施されており、その調査結果を踏まえ、対策を講じて参りたいと考えております。



町道東平見一万堂線

震災対策

震災対策につきましては、この地域で被害が予想される東海、東南海・南海といった海洋プレート型の大規模地震発生への対策が重要になると考えております。

災害発生時には、自分自身や家族、あるいは地域コミュ

「ニテイ」での、「自助」、「共助」が担う役割が非常に大きくあります。新年度も自主防災組織未組織地区の組織化を図るとともに、既存組織の機能充実への取り組みや、住民一人ひとりが防災意識を高めるための取り組みについて積極的に支援して参りたいと考えております。



神志山地区の各自主防災組織
(昨年の防災訓練から)

ハード面では、町内15ヶ所の指定避難所も含め、保育所、学校、地区公民館など、耐震診断を終えておりますが、今後は、その診断結果を踏まえ、耐震補強が必要な施設、建物への対策を計画的に実施したいと考えております。

新年度は、その診断結果において耐震補強工事が必要とされた阿田和小学校校舎を大規模改修工事と併せて、実施設計に着手し、平成18年度において工事を行いたいと考えております。

また、津波への対策も必要であります。そのため、高潮、津波被害の緩和を図るうえにおいても、阿田和海岸の人工リーフ及び萩内海岸における堤防整備事業の早期完成が望まれるところであり、県に対しまして、更なる要望を行って参ります。

2 生活環境の向上

町道の整備につきましては、幹線町道の市木阿田和線の稲荷橋、空地垣の内線、中尾一号線などの継続事業の早期完成を目指します。



工事が進められている稲荷橋

また、農村生活環境の整備を図るため、農村集落道の改良も実施して参ります。

さらに、県道の改良につきましても、御浜紀和線、御浜北山線の早期完成を県に対し強く要望して参ります。

水道事業につきましては、現在の水道普及率が95・1

%になっております。しかしながら未整備となっている西原地区では、主に谷水を生活用水として利用しています。水質の悪化や水量不足、高齢化による維持管理等の問題から、水道敷設の強い要望が提出されており、長年の懸案となっていました。新年度においては、基本設計を行い、事業の認可を申請し、認可が得られれば、平成18年度から工事に着手できるものと考えております。

3 子育て環境の整備

少子高齢化傾向の中で、次世代を担う子供が心身ともに健やかに育つことは、誰もが願うところであります。

今年度において、志原保育所の移転改築事業を行い、併せて子育て支援室を併設することで、施設の整備充実を図って参りました。新年度から、この志原保育所においては、0歳児保育の実施に併せて、既に行っている阿田和及び市木保育所に続いて1歳児保育も行って参ります。

さらに、今年度において、次世代育成支援行動計画の策定を行っており、その目標達

成に向けた具体的な施策の展開を検討して参ります。

一方、子育て支援室においては、週3日程度の午前中、部屋の開放を行うとともに、保育相談員の配置を行う等、乳幼児を抱える家庭の支援強化を図って参ります。



志原保育所

4 農業生産・流通基盤の整備

農業の生産性の向上と農村の環境整備を図るため、海岸部では、町が事業主体である「農村振興総合整備統合補助事業」、また山間部においては、県営による「中山間地域総合整備事業」を実施しております。

主な事業は、農道整備・ほ場整備、農業用排水路整備、集落道整備等で、これらの事業を中心に、早期完成を目指し実施する所存でございます。

本町の農業の主幹作物であります柑きつの振興につきま

しては、平成16年度は度重なる台風の襲来で生産者の皆様には大変ご苦労の多い年ではなかったかと思えます。そのような中、柑きつの販売につきましては、生産者を始め、関係各位のご尽力により、温州みかんでは前年を上回る実績と伺っております。



温州みかん

本町といたしましては、平成14年度に発足した「三重南紀かんきつ振興プロジェクト」に対しまして、積極的な支援をして参りました。この「プロジェクト」の活動を通じて、産地の意識改革は進んで進んだのではないかと考えます。平成17年度における「かんきつプロジェクト」の活動につきましては、リース農園の設置や選果施設の整備等これからの具体的な事業推進に取り組む新たな組織体制の整備を検討しており、引き続き産地が一体と

なった活動に取り組んでいき
たいと考えております。

また、JA以外の商系の生
産者組織が、やる気ある担い
手の育成を図るために整備す
る光センサーを用いた選果施
設に対しまして国庫補助金に
よる補助事業を実施します。

さらに、かんきつを補完す
る梅の振興につきましても、
生産者組織が行う加工施設の
整備事業を対象に、同じく国
庫補助金による補助事業を行
って参ります。



南高梅

5 教育施設の整備充実

当地方でも、大規模地震の
発生が心配されているところ
でございますが、本町におき
ましても、不測の災害に備え
るべく、公共施設の耐震調査
を随時行って参りました。そ
の結果、耐震補強を要する施
設が学校校舎等にいくつか判
明いたしましたので、教育委

員会に指示し独自の年次計画
を作成させました。

それに基づきまして、最初
に、最も耐震度の低かった阿
田和小学校の校舎補強をする
こととし、順次年次計画の中
で改善を図って参りたいと考
えております。また、同校は、
大規模改修も必要といたして

おりますので、併せて事業を
行うため、新年度と18年度
の2年継続事業として実施し
たいと考えております。



阿田和小学校校舎

また、国際化が進む現在社
会において、英語圏における
コミュニケーションがますます
重要となつてきており、県
においては、英語の授業に外
国語指導助手を配置し、生の
言葉を肌で感じとる授業を実
施していましたが、平成17年
7月を目途に縮小する案を打
ち出し、それ以降、事業を継
続する場合は、市町村独自に
対応することとなりました。

本町では、英語指導助手によ
る授業を重要視し、新年度に
おいてそのための予算を計上
させていたいております。

また、情報化社会に対応し
た教育の充実を図るため、御
浜小学校におけるパソコン及
び周辺機器の整備を進めて参
ります。

その他の事業

新年度はハード事業からソ
フト事業への転換期と位置づ
けております。

交通体系の整備といたしま
して、町内自主運行バスの
運行継続、広域での運行支
援を行って参ります。

資源ごみの休日収集を行
います。住民の皆さんの利便
性を考慮し、毎月一回日曜
日にリサイクルセンターに
おいて、個人持込みによる
資源ごみ収集を、試行的に
実施したいと考えておりま
す。

環境保全や地球温暖化対策
として、また、林業振興を
図るため、森林環境創造事
業、森林再生CO2吸収量
確保対策事業により、間伐
の実施等を行って参ります。
コミュニティ事業による、

尾呂志長寿の郷づくり協議
会への支援を通じて、活動
充実のお手伝いを行って参
ります。

■紀南病院における三重大学
からの派遣医師の引揚げが
予定され、診療体制に影響
が出るのが懸念されてお
り、医師の確保について最
大の努力をして参ります。

■商工業振興といたしまして
は、世界遺産登録された熊
野古道の保護保全と併せ、
利活用等を通じて特産品の
販売促進等に努めて参りま
す。

■第三セクター・パーク七里
御浜(株)を取り巻く環境につ
きましては、会社自身の経
営や入店テナントともに大
変厳しい状況ですが、この
様な状況を打開するため
は、施設関係者全体による
経営努力が必要かと思つて
います。今後でもできる限り
の支援をし、町民の皆様
にもご協力ご支援の程をお願
いたします。

交流・広域事業等

■長野県梓川村との交流につ
きましては、松本市へ編入
合併をし、地域自治区とな

るところから、今後の交流
のあり方を協議しながら、
推進して参ります。

■紀南地域振興策について
は、県から当地域への集客
交流を図るための、紀南中
核的交流施設整備事業が発
表されました。事業の実施
には、広域的に解決しなけ
ればならない問題点や課題
がいくつかあり、今後、県・
関係市町村で十分な協議を
重ね対応して参りたいと考
えています。

■広域道路網の整備について
は、熊野、南郡住民の長年
の悲願でありました熊野尾
鷲高規格道路も「尾鷲・三
木里間」の工事が3年目に
入り、平成19年度末の完
成を目標に工事が進められ
ております。

以上、新たなまちづくりを
中心として述べさせていただきました
でしたが、限られた予算の
中で、いかにまちづくりを進
めていくか、平成17年度は非
常に大切な年度であります。

多くの人たちのふるさとで
あり生活の場であるこの御浜
町を守ることに全力を傾注し
て参る覚悟であります。



紀南病院の派遣医師の引き揚げ問題について

広報3月号において、「紀南病院の内科診療体制が変わります」との記事を掲載いたしました。問、問い合わせの電話やご意見が数多く寄せられておりますので、紀南病院における派遣医師が引き揚げなければならなくなった原因について詳しく説明させていただきます。

紀南病院の内科医師については、現在8名（三重大学からの派遣医師5名、自治医科大学出身医師3名）体制で診療いたしております。

全国的に医師不足が問題になっている中で、平成15年度に入り、三重大学病院自体においても医師の不足が懸念され始めたため、三重大学病院から紀南病院に対して平成16年度の医師の派遣人数を制限する通知がありました。

紀南病院においては、紀南病院管理者（御浜町長）、病院長、病院助役による三重大学病院への陳情、さらには紀南病院組合5市町村長名（熊野市長・御浜町長・紀宝町長・紀和町長・鶴殿村長）での三重県知事への要望書の提出等、へき地病院での医師確保が厳しくなることを踏まえて、問題が生じる前に手を尽くすことを最重点課題として対応を行っていただきました。

その結果、平成16年度当初における三重大学病院からの派遣医師については、削減されることなく継続派遣となりました。

しかしながら、平成16年度から新たに国の研修医制度が改正され、研修医の卒後臨床研修必修化により、それまで大学の医局で調整を行ってきた医学部卒業生（研修医）の研修先について、研修医が自らの意思で2年間の研修医療機関を希望することが出来るよう

になりました。

この制度改正によって、研修医がそのまま大学病院に残ることが少なくなり、人気のある都会の病院に研修医が集中する結果となり、三重大学病院においても平成15年度に50名残った研修医が平成16年度は7名しか残らなかったという結果になりました。

こうした三重大学病院自体における医師不足の実情から、平成16年2月時点で、再び、平成16年12月末で三重大学病院の第三内科から紀南病院に派遣している医師について、派遣を打ち切る旨の通告がありました。

このような事態に至って、紀南病院においては何とでも引き揚げを阻止するべく、三重大学病院側の意向も踏まえた上で、医師の確保対策として給与面の優遇を検討し、管内市町村長との協議を経て、紀南病院組合議会における決議の結果、平成16年7月から医師の給与の増額を図った次第であります。

この時点で、平成17年4月からの紀南病院での内科医師については、現在の8名体制を維持できることが確認されておりました。

ところが、平成16年10月になって、三たび、三重大学病院から平成17年4月時点で内科医師4名を引き揚げるとの通知がありました。

これまでも引き揚げの通知があるたびに陳情による要請を行い、さらに医師の給与の増

額を図ってきた経緯があり、この時の通知に対しても直ちに陳情を行うとともに、その後においても紀南病院の医師の確保について、全力を挙げて取り組んできたところであります。

しかしながら、平成17年1月になっても、内科医師4名の引き揚げ問題は依然として解決せず、このままでは医師不足により、これまでのような診療体制が取れなくなることが予測されたため、今後も陳情を行うとともに紀南病院において独自に医師の募集を行いながら医師確保を図る努力を続ける一方で、医師不足の実態を住民の皆様へ周知することが紀南病院側から提案され、広報でのお知らせや紀南病院及び役場庁舎玄関の掲示となった次第であります。

このような事態を迎えるに至り、紀南病院における医師不足の対応策として、平成17年4月1日からの内科の外来診療を「紹介制」とすることが決定されました。住民の皆様におかれましては、紀南病院以外でかかりつけ医院を決めていただき、その医院の紹介状を持参して紀南病院で診察を受けていただくこととなります。

患者の皆様方には大変ご迷惑をお掛けいたします。誠に申し訳ございませんが、紀南病院の実情をお察しいただきまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



狂犬病予防注射 及び畜犬登録を 実施します

平成 17 年度の狂犬病予防注射を下記の日程で行いますので犬を飼育されている方は、最寄りの会場で受けさせていただきます。

同時に登録の受付も実施します。飼育にあたっては一生に 1 回の登録が必要ですので、未登録の犬は必ず登録を行ってください。

狂犬病予防注射日程

4 月 19 日 (火)	9 : 20 ~ 10 : 00	尾呂志支所
	10 : 20 ~ 10 : 30	西原バス停付近広場
	10 : 40 ~ 10 : 45	中立コミュニティセンター
	10 : 55 ~ 11 : 05	柿原コミュニティセンター
	11 : 15 ~ 11 : 45	阿田和神社横広場
	12 : 50 ~ 13 : 40	阿田和公民館
	14 : 05 ~ 14 : 50	下市木公民館
	15 : 00 ~ 15 : 30	上市木公民館
4 月 20 日 (水)	9 : 00 ~ 9 : 30	神木公民館
	9 : 45 ~ 10 : 35	志原公民館
	10 : 45 ~ 11 : 15	東平見集会所
	11 : 30 ~ 11 : 50	御浜町役場駐車場

手数料 (1 頭につき)

登録済みの犬 … 3,200 円 (狂犬病予防注射料金 3,200 円)

未登録の犬 … 6,200 円 (狂犬病予防注射 3,200 円 + 畜犬登録手数料 3,000 円)

※なるべくおつりの要らないよう、ご用意下さい。

† 問い合わせ先 † 生活環境課 環境係 ☎ 3-0513 (担当 さかぐち 坂口)

● 税務署だより ●

退職者や年金と税

退職金と税

退職金は、通常、その支払いを受けるときに所得税と住民税が源泉徴収されます。

なお、退職金の支払いを受けるときまでに、「退職所得の受給に関する申告書」を退職金の支払者に提出している方については、源泉徴収だけで所得税の課税関係が終了（分離課税）しますので、原則として確定申告をする必要はありません。

年金と税

国民年金・厚生年金などの公的年金等や生命保険契約に基づく年金などの公的年金等以外の年金収入は、通常、雑所得になります。

「消費税課税事業者届出書」の提出をお忘れなく！

基準期間における課税売上高が1,000万円を超える場合には、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の税務署に提出する必要があります。

個人事業者の場合は、平成16年分の課税売上高が1,000万円を超えた場合、平成18年分において課税事業者となります。

↑問い合わせ先↑尾鷲税務署 ☎0597-22-2222

鵜殿署



メールボックス

春の全国交通安全運動

【期間】4月6日（水）から15日（金）までの10日間

【運動の基本及び重点】

■基本 子供と高齢者の交通事故防止

■重点 ○飲酒運転の追放（三重県独自の重点） ○二輪

車の安全利用の推進○シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

【交通事故防止に向けて】

平成16年中の人口10万人当たりの交通死者数について、三重県が全国ワースト1になってしまいました。その犠牲者の約半数が高齢者となっております。

家庭、地域や職場などで呼びかけを行い、住民の皆さんの手で交通事故を無くしていきましょう。

少年の薬物乱用防止

覚せい剤、大麻、MDMA等、薬物の本当の恐ろしさを

知らないで、安易に手を出してしまう人がいます。

薬物は、精神や身体に害を与え、場合によっては死亡することもあります。

また、殺人、放火等の凶悪犯罪や交通事故を引き起こすなど、周囲の人に対しても取り返しのつかない被害を及ぼすことがあります。

こうしたことから、覚せい剤などの使用や所持などは法律により厳しく禁止されています。

↑お問い合わせ先↑
鵜殿警察署
☎0735-33-0110

年金だより

平成17年4月より 特別障害給付制度が創設されます

国民年金制度において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給されていない障害者の方を対象とした福祉的措置として、平成17年4月から特別障害給付金を支給する制度が創設されます。

●特別障害給付金の対象者

次の①または②の国民年金に任意加入されていた期間に初診日（注1）があり、現在、障害の程度が障害基礎年金1級又は2級相当の状態にある65歳未満（注2）の方。（65歳に到達する日の前日までにおいて障害基礎年金1級又は2級相当の障害に該当する状態に至った場合も含まれます）

●特別障害給付金額

1級 月額 5万円
2級 月額 4万円

・支給対象は請求のあった月の翌月分からになります。
・支給額は、前年の消費者物価指数に応じ改定が行われます。
・受給者本人の所得や、老齢年金等の受給により支給停止となる場合があります。

●受付開始及び提出先

平成17年4月1日より役場
税務住民課国民年金担当係で
請求書の受付が開始されます。

- ①平成3年3月以前の国民年金任意加入対象者であった学生
- ②昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象者であった被用者年金（厚生年金、共済組合等）加入者の配偶者

↑問い合わせ先↑
税務住民課くらしと相談係
☎3-0512（担当 林）
尾鷲社会保険事務所
☎0592-22-2340

認知症



No.292

「痴呆」という用語が「認知症」と変更になりました

平成16年12月24日より、「痴呆」という用語が「認知症」と変更になりました。用語が替わる主な理由として、

- ①侮辱的な意味合いが伴い、本人や家族の感情を傷つける場合も多いと思われるから
- ②「痴呆」という言葉は、「痴呆になる」と何もわからなくなってしまう」という誤ったイメージを与える表現であるから
- ③発症や進行を遅らせるためには早期発見・早期診断が重要なのに、「痴呆」という表現がもたらす羞恥心や恐怖心が診断などを受けづらくしているから等が挙げられます。

現在、85歳以上の4人に1人が認知症といわれています。また、2003年

に厚生労働省より報告された「2015年高齢者介護」によると、要介護（要支援）認定者の2人に1人が認知症であることがわかっています。

認知症は加齢によるものとして見過ごされがちですが、「表1」に説明しているような脳の障害によって起こる「病気」です。「もの忘れが激しい」、「言葉が出てこない」、「段取りが悪い」などいくつかの症状が現れ、職業生活や社会生活に差しさわりが出てくる状態をいいます。

●**認知症ともの忘れの違い**

認知症と老化によるもの忘れの違いは、脳の機能の低下する速さです。認知症の場合、短期間に急激に脳の機能が低下する傾向があり、反対に老化による機能の低下はゆるやかです。また、認知症では社会生活に支障が出たり、性格の変化といった症状が現れます。しかし、認知症になったからといって感情

が消えるわけではありません。頭ごなしに叱ったり怒鳴ったりすることは、症状を悪化させる原因となります。

認知症は放っておくと、症状をどんどん悪化させますが、早期に治療を受ければ進行をゆるやかにすることができま

す。本人のことをよく知るかかりつけ医師か認知症の専門医（地域内であれば、熊野病院忘れ外来）に相談しましょう。また、福祉健康センターや保健所などの相談窓口もあります。

《表1》認知症は大きく2つに分けられます

アルツハイマー型認知症	脳血管性認知症
脳と細胞血管が壊れていく病気。比較的男性よりも女性に多い。	脳卒中、高血圧、高脂血症などによって、脳の血管が詰まったり、破けたりすることが原因で起こる。男性に多いのが特徴。

《表2》認知症と単なるもの忘れのちがい

認知症のもの忘れの場合	単なるもの忘れの場合
体験のすべてを忘れる ご飯を食べた後、食べたこと自体を忘れてしまう。	体験の一部を忘れる ご飯を食べた後、食べたものを忘れることがある。
もの忘れの自覚がない 忘れていることを理解できなくなる。	もの忘れの自覚がある 忘れていたことに自分で気がつくことができる。
親しい人やよく行く場所がわからなくなる 家族のことや自宅の場所がわからなくなる。	親しい人やよく行く場所は忘れない 毎日一緒にいる家族や自宅の場所などを忘れることはない。
性格に変化がある 怒りっぽくなったり頑固になったりする。	性格は変わらない 態度に変化はない。
自分の今いる場所や時間がわからなくなる 自分がどこにいるかわからなくなったり、昼と夜の区別がつかなくなったりする。	自分の今いる場所や時間がわかる 自分がどこにいるのかわからなくなることはない。

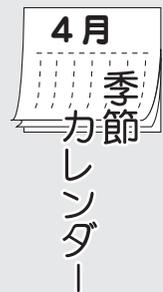
※1年前と比べて左側のような変化が見られた場合は、すみやかに医師に相談しましょう。

けんしんの大切さ

病気の早期発見・早期治療のために、健康診断やがん検診等は欠かせません。その大切さは、年齢によって変わるものではありません。しかし、年齢によって少し違ったとらえ方が必要です。

40～50代の頃には、これからの老後を考えて、健康維持や生活習慣の予防に注意しなければなりません。60代後半からは、けんしん（健診・検診）結果からわかる自分の身体の衰えを上手に補い、いきいきとした生活を続けることを考えなければなりません。

平成17年度においても、健康診断やがん検診等を実施予定です。自分の健康を守っていくためにも、機会を逃さないように受診していただく





情報の コーナー

このコーナーは、
身近な情報を
皆さんにお伝える
コーナーです

役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は
午後6時15分まで受付しています。（月～金）

紀南病院内科系 日曜外来診療

診療時間 午前8時30分～午後5時15分

●●● 4月の担当医 ●●●	
3日	二村 昭 医師 (相野谷診療所)
10日	大石 知実 医師 (大石医院)
17日	小山 徹 医師 (小山医院)
24日	平谷 一人 医師 (荒坂診療所)

●●● 5月の担当医 ●●●	
1日	矢部 幸洋 医師 (あすか診療所)
8日	松波 久雄 医師 (尾呂志診療所)
15日	平谷 一人 医師 (荒坂診療所)
22日	原田 資 医師 (原田医院)
29日	二村 昭 医師 (相野谷診療所)

乳幼児BCG予防接種 年齢が変更になります

平成17年4月1日から結核予防法が改正され、乳幼児のBCG予防接種対象年齢が4歳未満から、生後6ヶ月未満までに変更されます。それに伴い接種の方法も変わり、乳児検診のときに、4ヶ月の乳児に対して健診と同時にBCG接種を行います。また、これまで実施していたツベルクリン反応検査は廃止になりました。

対象者の保護者には個別に通知をしますので、熟読のうえ必ず乳児検診に参加してください。

なお、生後6ヶ月以降は自己負担になります。

お問い合わせ先

福祉健康センター 2・3811

固定資産税の縦覧を実施

固定資産税の課税資料の縦覧が実施されます。「固定資産税の縦覧」とは、自分の固定資産（土地・家屋）の課税内容を確認し、課税に誤り等が無いかが、納税者本人が関係帳簿を見ることをいいます。

また、この縦覧では、自分の所有する固定資産以外の分も縦覧できます。

【縦覧期間】4月1日（金）～5月31日（火）の役場執務時間内

【縦覧場所】税務住民課
お問い合わせ先
税務住民課課係
3・0510（担当 下川）

4月1日から、 役場職員の振替勤務時間制度を 試行します

この制度は、通常午前8時30分から午後5時15分までの勤務時間を、公務の状況によって、午前6時から午後9時45分までの間で振替えて勤務するものです。現在は、税務住民課の窓口のみで実施しておりますが、全職場へ適用して当分の間試行するものです。



尚、勤務時間の振替については標準時間のほかに次のとおり7パターンです。

標準勤務	午前 8時30分～午後5時15分（昼食休憩正午～午後1時）
A 型	午前 6時30分～午後3時15分（〃）
B 型	午前 7時00分～午後3時45分（〃）
C 型	午前 7時30分～午後4時15分（〃）
D 型	午前 9時30分～午後6時15分（〃）
E 型	午前 10時00分～午後6時45分（〃）
F 型	午前 10時30分～午後7時15分（〃）
G 型	午後 1時00分～9時45分（夕食休憩午後5時15分～6時15分）

この制度の適用により、勤務時間内でも、職員が在宅であったり、私的に行動することがありますので、町民の皆さんのご理解をお願いいたします。

お問い合わせ先
総務課職員係
3・0505

スポーツ安全保険を ご存じですか

「スポーツ安全保険」は、(財)スポーツ安全協会による保険です。スポーツや文化活動、ボランティア活動中の事故による障害や第三者に与えた障害を補償し、皆さんが安心して活動できることを目的に設けられています。また、活動中に死亡した場合には見舞金が支給されます。万一に備えて加入しましょう。

【加入対象】スポーツ・文化・ボランティア活動等を行う5

町図書館だより 新書のお知らせ

人の居るところには、芸能というのには必ず起こるわけですね。寸劇のようなものから、歌あり、踊りあり、手品あり、軽業あり、というような芸能が脚光を浴びたり飽きられたりを繰り返してきたと思われまします。そうしたなかから田に感謝する田舞から出てきた田楽など、いろいろな芸能が離合集散して、やがて平安から鎌倉時代にかけて猿楽という

人以上のアマチュアの団体やグループ(被保険者は個人)【対象となる事故】グループ活動中やそのための往復途上の事故

【保険期間】加入日の翌日から平成18年3月31日まで※加入申込書は、教育委員会に備えています。

※お問い合わせ先
教育委員会生涯学習係
☎3・0526(担当 田上^{たのうえ})

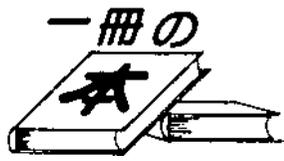
無事故・無違反 チャレンジ123 参加者募集

5人1チームで123日間(7月1日～10月31日)の無

事故・無違反に挑戦する「無事故・無違反チャレンジ123」の募集が始まります。達成チームの中から抽選で、次の賞品が当たります。

- 特等(50万円分トラベルギフト券) 1チーム
- 1等(25万円分トラベルギフト券) 2チーム
- 2等(5万円分ハイウェーカード) 10チーム
- チャレンジ賞(1万5千円分ハイウェーカード) 30チーム程

【募集期間】5月9日(月)～6月30日(木) 消印有効
【参加料】1チーム5千円
※申込書は、役場総務課にあります。
※お問い合わせ先



中・高校生のための 狂言入門

山本 東次郎・著
近藤 ようこ



ものができてきます。これが次第に能・狂言となっていくわけです。そのころにはもちろんテレビなどはありませんから、人々は情報やうわさに飢えていた。それを満たすために、市などで起こった事件や間抜けな話の顛末(てんまつ)なんていうのが演じられたかもしれない。それらが猿楽のなかの狂言的な出し物として取り入れられる

三重県生活部交通安全室
☎059・224・2410

防災行政無線戸別受信機の 設置はお済みですか

防災行政無線戸別受信機とは、役場からの災害時の情報や行政連絡(ゴミの収集、税金や福祉に関すること等)を各家庭に放送するための機械で、各世帯に無料で貸与しています。

新規の設置、故障時の修理等を依頼される場合や、町内での引越しをされる場合は、総務課行政係までご連絡ください。

町外へ引越しされる場合

ていったことでしょう。最初には戦記物や怪談、神仏縁起などに混じってそういうものが一緒に演じられているようですね。いまの俳優さんでも喜劇っぽいキャラクターの人と深刻なものを得意とするような人とに分かれるようなところがあります。そういったことは昔もあつたのではないだろうか、と私は想像しているんです。(本文より)

新刊案内 (中央公民館)

国防 石破 茂 著
痕跡 (上・下) パトリシア・コーンウェル 著
タクシー 森村 誠一 著

は、受信機は返却となりますので、取り外して役場総務課、または支所、連絡所等へ返却してください。
※お問い合わせ先
総務課行政係
☎3・0505(担当 阪口^{さかぐち})

4月の納税期限

国民健康保険税第1期
納期限 5月2日(月)

*納期限までに忘れずに納めましょう。なお、国民健康保険税仮算定(第1期、第2期分)の納税通知書は、4月中旬にお届けしますのでご確認ください。

2/20 G・G作戦 ～松苗の植樹～

七里御浜防風林の、昔の美しい面影をとりもどすため、阿田和山地の七里御浜防風林内においてG・G（グリーングロウ）作戦が実施されました。

午前9時から約70人の住民が参加し、松苗200本を植樹しました。



手際よく松の苗を植える参加者

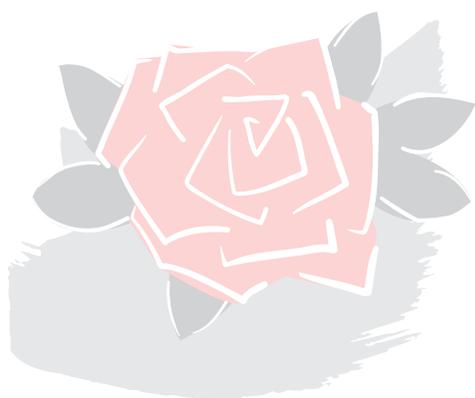


コンニャク作りを体験する子どもたち

3/13 わがら元気塾まつり

「わがら元気塾」の各教室を一斉に開催する「わがら元気塾まつり」が、中央公民館で開催されました。会場には子どもからお年寄りまで大勢の方が集い、各教室を楽しんでいました。

また、松阪みえ子どもの城移動児童館によるマジックショーもあり、次々飛び出す不思議な手品に驚きの歓声が上がっていました。



アートフラワーでバラのコサージュ作りに挑戦

新 志原保育所が

開園しました



昨年7月から新築移転工事が進められていた志原保育所がこのほど完成し、3月7日(月)から保育業務が開始されました。
本施設は、自然の温もりの中で子どもたちが健やかに成長できるよう、杉や檜をたくさん使用した造りになっています。

また、0歳児からの乳幼児保育や延長保育、園児以外の子どもたちの子育て支援に対応する「子育て支援室」の併設など、多様化する保育ニーズに応えるための整備が図られています。



温もりが感じられる木の机・イス

新しい遊具で遊ぶ園児



3・4・5歳児保育室

子育て支援室



志原保育所概要

●構造 木造平屋建て

●面積

敷地面積	4,034.89	m ²
延床面積	1,084.73	m ²
・保育所	972.23	m ²
・子育て支援室	94.01	m ²
・倉庫・屋外便所	18.49	m ²
屋外遊技場面積	930.85	m ²

町政モニター通信

2月17日、第3回御浜町町政モニター会議が開催されました。今回は農林水産課職員から農業施策の概要について説明を受けた後、積極的な意見交換が行われました。

農業全般について

◆休耕田が猪などの動物のすみかになるので、適切に管理するようにしてほしい。

◆みかん公園などをつくって柑橘をPRできないか。学習会やみかんまつりを行える場所をつくってほしい。

◆みかんができるまでの過程を観光客にPRすべきだ。

◆退職者やUターン・イターン者等全くの素人にも基本からみかんづくりを指導するシステムをつくるべきだ。

その他

◆近隣市町村の工事や事故による道路情報(通行止め)も防災行政無線で知らせてほしい。

◆ピネは町民みんなが行きやすい、何でもそろう施設にしていくべきだ。

ふれあい 交差点

総務課
身近な話題を
お寄せください
行政係

第14回紀南地域写真コンテスト 各賞受賞者決定



▶グランプリ 『熊野川の光景』

第14回紀南地域写真コンテストの審査がこのほど行われ、グランプリ他各賞が決定しました。上位入賞者は次のとおりです。
(敬称略)

● **グランプリ**

植田 昌 (紀宝町)

『熊野川の光景』

● **活性化大賞**

辻 和絵 (新宮市)

『紅彩』

● **熊野古道大賞**

谷合 操 (御浜町)

『霧の風伝古道を行く』

● **特選**

杉本 太朗 (新宮市)

『春雨の公園』



▶熊野古道大賞 『霧の風伝古道を行く』



▶御浜町長賞 『おいしいなあ (年中みかんのとれる町)』

● **準特選**

矢口とし子 (新宮市)

『熊野のサンマ』

平瀬 栄一 (新宮市)

『神事』

● **御浜町長賞**

馬場 弘 (御浜町)

『おいしいなあ (年中みかんのとれる町)』

広報文芸

みはま広報俳句十七年二月抄

記念樹の 金柑孫へ 語り継ぐ 須崎久美子
一喝に 百羽とび去る 寒鴉 榎本 植代
すれちがふ 恋に疲れて 梅散りぬ 仁井田御浜児
立春や 空白めだつ 日記帳 浦 まさこ
こら 子等の声 紀伊の国にも 雪が降る 西 すみえ
新市名 掲げる里の 露の臺 久保 ひま
春の雪 一枚となる 千枚田 下川 幸子
地方紙も 入れて寒餅 送りけり 柳山 てい
読み書も なべて炬燵で すむ独り 長尾 あや
炒る術は 妣にならひし 年の豆 和田真沙恵
あぶりこの 餅が膨らむ 小豆粥 川本 素秋
雪催い 野良着脱きつつ 一人言 前 たき子
中学校 みんなアイドル 雪だるま 小野まあり
見たたせば 建国記念日 国旗なし 小野はるみ
節分や 今年の鬼も 笑い顔 岡田 睦
紀州路や 野の遠近に 春芽吹く 石橋 寛朝
百合合の 忘れ花あり 庭のすみ 田岡 徳生

はじめまして



(平成17年1月1日～
31日届出分)

▶ 阿和 ▶



大谷 美憂^{みゆう}ちゃん
耕市^{こういち}さん・美香^{みか}さん

▶ 神志山 ▶



中根 涼太郎^{りょうたろう}くん
陽^{ひる}さん・美樹^{みき}さん

▶ 市木 ▶



日下 寛都^{ひろと}くん
宗之^{むねゆき}さん・容子^{ゆまこ}さん

▶ 尾呂志 ▶



林 もえこ^{もえこ}ちゃん
健太郎^{けんたろう}さん・智^ちさん

健康逸品 この一品

郷土料理編①

高菜の そばろにぎり



材 料 (5人分)

米	2合	サラダ油	少々
高菜漬け	150g	だし汁	150cc
きゅうり	20g	しょうゆ	大さじ2 1/4
鶏ミンチ	150g	みりん	大さじ3/4
生姜	少々	酒	大さじ3/4
しょうゆ・酢	各少々	砂糖	大さじ3/4

作 り 方

- ①ご飯を普通に炊く。
- ②高菜漬けの茎は刻んで、しょうゆと酢を少々ふりかけておく。きゅうりは飾り用に切る。
- ③ご飯と②を混ぜる。
- ④鍋にサラダ油を熱し、生姜のみじん切りを炒め、ミンチを加えて炒める。Aの調味料を入れて汁気がなくなるまで仕上げる。
- ⑤高菜を広げてご飯をのせ、巻き寿司を作る。
- ⑥食べやすい大きさに切り、切り口を軽く押さえてくぼを作り、④のそばろをのせる。

～シリーズ～ 人を大切にする まちづくり



御浜町では、平成13年度に町の21世紀初頭の指針を示す計画として「第4次御浜町長期総合計画」を策定し、その総合計画の基本目標の1つを「人を大切に、環境にやさしいまち」としています。

その基本計画の第1に「人を大切にしたい社会づくり」を掲げ、①人権施策の総合推進 ②男女共同参画社会の実現 ③バリアフリーの社会づくりの3つの施策を挙げています。

人権を擁護することはもちろんのこと、男女があらゆる分野に共に参画し、高齢者も若者も障害のある人もない人もみんな同じ機会が与えられ社会参加できる、住みよい御浜町をつくるために取り組んでいます。

そこで、平成17年度より広報の中で町民の皆様とともに「人を大切にすまちなづくり」を考える機会をつくるため、この連載を始めさせていただきますことになりました。

今後ともこのシリーズをご一読いただきますよう、よろしくお願いたします。

3月1日現在の人の動き

人口 10,198人(－4人)
男 4,746人(－6人)
女 5,452人(＋2人)
世帯数 4,321戸(－1戸)

あ と が き

や っと春ですね。陽射しの強さが日に日に増し、色とりどりの花が目を楽しませてくれるようになりました▼寒さが苦手な私は、この春の到来を今か今かと待ち望んでいたのですが、どうやら春は、余計なものまで引き連れてやってきたようです。そう、花粉です。例年はそれほど症状がひどくない私も、去年の30倍という花粉に苦しめられています▼花粉症の罹患者は、年々増加しているそうです。毎年この時期には、たくさんの方が苦しんでいることでしょう。特效薬の早期開発が望まれます▼現時点でなす術のない私は、夏はまだかと切に願うばかりです。

4月のこよみ

広報
みはま
2005.4. No.432

発行／御浜町役場
編集／総務課行政係

〒5195292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス <http://www.town.mihama.nie.jp/>

1	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	15	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
2	土	カラオケ発表会 中央公民館 卓球教室 14:00～16:00 阿田和中学校	16	土	卓球教室 14:00～16:00 阿田和中学校
3	日	グラウンドゴルフ教室 9:00～11:00 寺谷総合公園	17	日	グラウンドゴルフ教室 9:00～11:00 寺谷総合公園
4	月	健康相談 受付 9:30～11:00 神木老人いこいの家 受付 13:30～14:30 阿田和公民館 こどもの広場(自主活動)9:30～11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター	18	月	こどもの広場(自主活動)9:30～11:30 福祉健康センター 健康相談 受付 9:30～10:30 引作集会所 健康・栄養相談 受付 13:30～15:00 福祉健康センター バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター
5	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (阿田和・尾呂志地区) 健康相談 受付 9:30～11:00 上市木公民館 受付 13:30～14:30 中立集会所	19	火	ビン類資源、ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ 収集日(阿田和・尾呂志地区) 健康相談 受付 9:30～10:30 片川公民館 受付 11:00～12:00 下地集会所 受付 13:30～14:30 西原集会所
6	水	ゴルフ教室 19:00～21:00 L(エル)	20	水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室 JA年金友の会総会及び爆笑ショー 中央公民館 男性料理教室(予約制)9:30～12:30 福祉健康センター ゴルフ教室 19:00～21:00 L(エル)
7	木	資源紙・衣類等収集日(阿田和・尾呂志地区) こどもの広場(自主活動)9:30～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校	21	木	こどもの広場(自主活動)9:30～11:30 福祉健康センター 子育て相談 9:30～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校
8	金	生命の貯蓄体操 13:30～15:00 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	22	金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
9	土	くまの木て海て市場 「道の駅」パーク七里御浜 カラオケ発表会 中央公民館 バスケットボール教室 14:00～16:00 体育センター 卓球教室 14:00～16:00 阿田和中学校	23	土	健康講演会 中央公民館 ソフトボール教室 14:00～16:00 御浜小学校 卓球教室 14:00～16:00 阿田和中学校
10	日		24	日	
11	月	こどもの広場(自主活動)9:30～11:30 福祉健康センター 健康相談 受付 9:30～10:30 志原公民館 受付 13:30～14:30 山地コミュニティセンター バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター	25	月	こどもの広場(自主活動)9:30～11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:45～19:00 体育センター
12	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 (市木・神志山地区) うんどう教室(自主活動)10:00～11:30 福祉健康センター 健康相談 受付 10:00～11:00 尾呂志公民館 受付 13:30～14:30 柿原公民館 グラウンドゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター	26	火	ビン類資源、ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ 収集日(市木・神志山地区) 乳児健診 紀南病院小児科外来
13	水	年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室 ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター ゴルフ教室 19:00～21:00 ミハマGG	27	水	生命の貯蓄体操 13:30～15:00 福祉健康センター ゴルフ教室 19:00～21:00 ミハマGG
14	木	資源紙・衣類等収集日(市木・神志山地区) こどもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校	28	木	こどもの広場(自主活動)9:30～11:30 福祉健康センター 3歳児健診 紀南病院すこやかルーム ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校
			29	金	●みどりの日● 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
			30	土	卓球教室 14:00～16:00 阿田和中学校

※みはまスポーツクラブの中の、ゴルフ教室以外の屋外種目は雨天時中止(不明な場合は、教育委員会 ☎3-0526 まで)
赤字…ごみ関係 青字…福祉健康センター関係 緑字…みはまスポーツクラブ関係